

令和元年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条に基づき、令和元年度において秋田県内で把握された養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況を公表します。

【調査内容】

1 対象者

65歳以上の高齢者が被虐待者となった事例（65歳未満であるが養介護施設に入所・利用している場合は、高齢者とみなして同法律を適用する。）

2 対象期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日までに市町村から県に報告のあったもの

3 調査項目

被虐待者の状況、虐待の種別、虐待があった施設等の状況 等

【調査結果】

1 令和元年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待件数は5件であった。

被虐待者の状況 (性別、年齢階級、 心身の状態等)	女性 90歳～94歳 要介護3	女性 90歳～94歳 要介護4	女性 95～99歳 要介護2
高齢者虐待の類型	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待
虐待があった養介護施設等の種類	介護老人保健施設	介護老人保健施設	通所介護
虐待を行った養介護施設従事者等の職種	看護師	介護職員	介護職員
市町村、当該養介護施設等において行われた措置	・市町村による施設等に対する指導 ・施設等からの改善計画書の提出	・施設等からの改善計画書の提出	・施設等からの改善計画書の提出

被虐待者の状況 (性別、年齢階級、 心身の状態等)	女性 75歳～79歳 要介護5	女性 95歳～99歳 要介護4
高齢者虐待の類型	介護・世話の放棄・放任	身体的虐待
虐待があった養介 護施設等の種類	認知症対応型 共同生活介護	特定施設入居者 生活介護
虐待を行った養介 護施設従事者等の 職種	管理者 他介護職員6名	介護職員
市町村、当該養介 護施設等において 行われた措置	・施設等からの改善計画 書の提出	・市町村による施設等 に対する指導 ・施設等からの改善計画 書の提出